

## P3-41

## 腰痛を有する介護者の労働生活の質 (QWL) に関わる要因

岩切 一幸、外山 みどり、高橋 正也、劉 欣欣  
独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

【目的】介護施設では、介護職員（介護者）の離職防止や雇用促進のために、働きやすい職場の構築が求められており、労働生活の質 (Quality of Working Life: QWL) の向上が必要になっている。その一方で介護者の腰痛は増加しており、腰痛を抱えながらの作業は介護者の QWL に影響すると思われる。そこで本研究では、仕事に支障をきたす腰痛を有する介護者の QWL に関わる要因を明らかにすることを目的としたアンケート調査を実施した。

【方法】対象は、全国の特別養護老人ホームから無作為抽出した 1000 施設に勤務する 1 施設あたり 8 名の計 8000 名とした。アンケートは、施設長経由にて、性別、年齢、経験年数の異なる介護者に配布するよう依頼した。調査は、2018 年 10～12 月に実施した。調査項目は、介護者の基本情報 (性別、年齢、労働時間等)、QWL、腰痛、満足 / 不満足度、職業性ストレス等とした。介護者の QWL は、ケアワーカー QWL 尺度、日本版バーンアウト尺度、ワークエンゲイジメント尺度と有意な相関関係が認められた「働く意欲」、「働き続けたい意思」、「業務に対する満足度」、「仕事の達成感」(5 件法: 1. 大変低い～5. 大変高い) の合計点である介護者 QWL 簡易尺度を用いて評価した。腰痛は、0. 腰痛なし、1. 腰痛はあったが仕事に支障はなかった、2. 腰痛のため仕事に支障をきたしたが仕事は休まなかった、3. 腰痛のため仕事を休んだの 4 件法にて評価し、0 と 1 を重度腰痛なし、2 と 3 を重度腰痛ありとした。介護者の満足 / 不満足度は、給与、作業人数・配置、労働時間・休み、人間関係、介護技術、裁量、昇進・役職、研修、施設からのサポート、個人的な出来事の 10 項目とした。解析では、重度腰痛の有無ごとに、従属変数を QWL、独立変数を満足 / 不満足度の 10 項目と性別、年齢、労働時間、職業性ストレスを調整因子としたロジスティック回帰分析 (強制投入法) にて、QWL に影響する要因を抽出した。

【結果】解析対象者は 3478 名、その内、重度腰痛なしの者は 2009 名 (男 798 名、女 1211 名)、重度腰痛ありの者は 1247 名 (男 431 名、女 816 名) であった。重度腰痛あり介護者の QWL (11.5±3.0 点) は、重度腰痛なし介護者の QWL (12.7±2.7 点) に比べて有意に低かった。重度腰痛なし介護者の QWL と関連した要因は、人間関係 (OR: 2.33)、作業人数・配置 (OR: 1.87)、施設からのサポート (OR: 1.73)、労働時間・休み (OR: 1.68)、裁量 (OR: 1.59)、昇進・役職 (OR: 1.53)、介護技術 (OR: 1.47) の 7 項目であった。一方、重度腰痛あり介護者の QWL と関連した要因は、人間関係 (OR: 2.92)、給与 (OR: 2.39)、施設からのサポート (OR: 1.99)、裁量 (OR: 1.91)、労働時間・休み (OR: 1.85) の 5 項目であった。

【考察】人間関係、施設からのサポート、労働時間・休み、裁量は、重度腰痛の有無に関わらず QWL と関連した。これらの共通要因以外では、作業人数・配置、昇進・役職、介護技術が重度腰痛なしの介護者の QWL と関連した。これらの要因は、円滑な介助作業や自己の職務満足度・発展につながる項目と考えられる。一方、重度腰痛ありの介護者の QWL では、給与が大きく関連した。これは、腰痛を有する介護者が痛みを我慢しながら給与のために働いていることを示唆する。腰痛を有する介護者には、腰痛対策を進めるとともに、意欲をもって長く働き続けられるよう、自己の職務満足度や発展につながる環境づくりが必要と考える。

## P3-42

## 国民生活基礎調査匿名データを用いた職業関連要因と自覚的腰痛との横断的関連

富岡 公子、嶋 緑倫、佐伯 圭吾  
奈良県立医科大学 県民健康増進支援センター

【目的】厚生労働省の業務上疾病に関する統計によると腰痛が 6 割を占めており、腰痛は最も多い職業性疾病である。しかしながらこの統計には労災保険未加入の者が含まれていない。さらに日本では労働者の高齢化が進んでいる。そこで、本研究では、2013 年国民生活基礎調査匿名データを用いて、労災保険未加入の労働者、無職者および高齢者を含む、国民全体の職業関連要因と自覚的腰痛との横断的関連を評価した。

【方法】統計法 36 条に基づき厚生労働省から提供を受けた 97,345 名の中から、20 歳未満、入院入所中、欠損値ありを除外した男性 31,443 名と女性 35,870 名を解析対象とした。説明変数は職業関連要因 (就業状況、職業、雇用形態、事業所規模) とし、一般化推定方程式のポアソン回帰モデルを用いて、自覚的腰痛に対する調整 prevalence ratio (PR) および 95% 信頼区間 (CI) を性別に算出した。調整変数は年齢、婚姻状況、家族数、家の所有、等価家計支出、学歴、飲酒習慣、喫煙歴、睡眠時間、および併存疾患とした。

【結果】解析対象者 (20 歳以上の地域在住者) における腰痛ありの割合は男性 11.7%、女性 14.2%、無職者の割合は男性 26.1%、女性 49.8% であった。調整変数に加えて、職業関連要因の全項目を同時にモデルに入れ mutual adjustment を行った結果、男女ともに事務従事者に比べて農林漁業従事者 (調整 PR; 95%CI は男性が 1.36; 1.08-1.70、女性が 1.59; 1.30-1.93) および無職者 (男性が 1.42; 1.18-1.70、女性が 1.23; 1.08-1.40)、男性では正規労働者に比べて非正規労働者 (パート・アルバイトが 1.25; 1.07-1.46、派遣・契約・嘱託が 1.18; 1.03-1.35)、事業所規模 100 人以上に比べて 30～99 人 (1.17; 1.03-1.34)、女性では事務従事者に比べて専門的・技術的職業従事者 (1.26; 1.11-1.43) および販売従事者 (1.22; 1.04-1.43) の腰痛あり者の割合が有意に高かった。

【考察】本研究において、男女ともに、農林漁業従事者および無職者の腰痛あり者の割合が高いこと、職業関連要因と腰痛との関連には性差があること (男性では雇用形態と事業所規模、女性では職業が関連していること) を明らかにした。2019 年度労災認定された腰痛 5,132 件の業種別割合をみると、農林漁業は 1.1% と少ない。この理由は農林漁業従事者の多数は労災保険に未加入なため、労災統計には把握されないためと考えられる。本研究結果より、農林漁業従事者は、諸外国と同様に、腰痛の多発職種であることが明らかとなった。農林漁業従事者における腰痛予防対策が急務の課題である。